

令和7年度 矢巾町小児インフルエンザ・任意予防接種説明書

【実施期間】 令和7年10月1日から令和8年2月28日

【接種対象者】 生後6か月～中学3年生

※1歳未満のお子さんは、接種しても十分な免疫をつけることが困難とされており、保護者が有益性とリスクを十分に考慮した上で、接種を強く希望する場合は接種を行うことができますが、主治医にご相談ください。

接種対象者	回数	接種間隔	助成額
6か月以上12歳以下	2回	2～4週	接種1回あたり 2,200円
13歳以上中学3年生以下	1回	—	2,200円

※ 接種料金から2,200円を差し引いた額が自己負担となります。

※ 生活保護世帯の方は、接種料金の全額を助成します。(健康長寿課窓口で事前に手続きが必要です)

【持ち物】母子健康手帳・本人確認書類(住所・氏名・年齢が確認できるもの、マイナ保険証、資格確認書等)

インフルエンザ予防接種の有効性

インフルエンザは、普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や、肺炎などを合併して重症化することが多いことが特徴です。まれに、主に幼児においてインフルエンザ脳症等がおきることが報告されています。ワクチン接種は発病防止や重症化防止に有効であることが確認されています。

予防接種を受けてから、免疫がつくまで2週間程度かかり、その免疫効果は約5か月とされています。毎年インフルエンザが流行する前の10月～12月中旬頃までに接種を受けておくことが必要です。

予防接種を受ける前の一般的注意事項

- ① この説明書を読んで、インフルエンザ予防接種の必要性や副反応などについて理解し、心配なことやわからないことは、予防接種を受ける前に医師にご確認ください。
- ② 予診票は医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける方及び保護者が責任を持って記入し、正しい情報を医師に伝えてください。医師の診察・説明を受けた後、予診票の保護者記入欄に自署をお願いいたします。

他の予防接種との接種間隔 ※接種間隔が短い場合、本助成の対象にならない場合があります。

- ① 6か月以上12歳以下の方が2回目を受ける場合、2～4週間あけて接種します。

●インフルエンザ1回目と2回目の接種間隔●



例)月曜日に接種した場合、
2週後の月曜日から接種
可能となります。

1回目接種

2回目接種可能

- ② インフルエンザ1回目と2回目の間に他の予防接種を受ける場合は主治医にご相談ください。
- ③ 麻しん、風しん等のウイルス疾患にり患して4週間経過していない場合は接種できないことがありますので、ご注意ください。

◀ 裏面も必ずお読みください ▶

予防接種を受けることができない方

- ①接種当日、明らかに発熱している方（一般的に、体温37.5℃以上の方）
- ②重篤な急性疾患にかかっている方
- ③予防接種液に含まれる成分によりアナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する血圧低下、呼吸困難や全身性のじんましんを伴うアレルギー反応）を呈したことが明らかな方
- ④インフルエンザ予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ⑤その他、医師が不適当な状態と判断した場合

予防接種を受ける前に医師とよく相談しなくてはならない方

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患がある方。
- ②過去にけいれんをおこしたことがある方。
- ③過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。
- ④間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患がある方。
- ⑤接種しようとする接種液の成分又は鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーを呈するおそれのある方。

予防接種を受けた後の注意事項

- ①予防接種を受けた後24時間は下記に示すような副反応の出現にご注意ください。
特に、接種後の30分以内は健康状態の変化にご注意ください。
- ②接種当日の入浴は、健康状態がよければ差しつかえありません。
- ③予防接種を受けた接種後の接種部位を清潔に保ち、接種当日は激しい運動は避けてください。
- ④予防接種後1週間は副反応の出現にご注意ください。

インフルエンザ予防接種後の副反応

予防接種のあと、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることもあります。

【副反応】

- ◆ まれに接種直後または数日中に、発疹・じんましん・紅斑・かゆみ等があらわれることがあります。また発熱・悪寒・頭痛・倦怠感、接種部位の発赤・腫脹・疼痛等を認めることがあります。通常2～3日で消失します。
- ◆ 重大な副反応としては、まれにショック、アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）があらわれることがあり、そのほとんどは接種後30分以内に生じます。その他、ギラン・バレー症候群（両手足のしびれ、歩行障害）、脳症、脊髄炎、視神経炎、けいれん、急性散在性脳脊髄炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作があらわれる等の報告もあります。

※予防接種を受けた後に体調が心配な場合は医師の診察を受けてください。また、受診した場合には役場健康長寿課にもお知らせください。

予防接種健康被害救済制度

任意予防接種により、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく健康被害救済制度の対象となります。

＜問合せ先＞

矢巾町役場 健康長寿課 健康づくり推進係（さわやかハウス内）

窓口開庁時間：月～金曜日 8：30～17：15（土日・祝日除く）

住所：〒028-3615 矢巾町大字南矢幅第14地割78番地

電話：611-2832 FAX：698-1214